

薬食化発0128第2号  
平成23年1月28日

全国鍍金工業組合連合会 会長 殿

厚生労働省医薬食品局審査管理課  
化学物質安全対策室長

### シアン化金カリウムの適正な管理等の徹底について

毒物及び劇物の適正な管理等の推進については、かねてより種々御協力をいただいているところであり、厚く御礼申し上げます。

しかしながら、本年1月、栃木県内の非鉄金属製造会社においてシアン化金カリウム1,100gが盗難に遭った旨の届出がなされた事案等がありました。これを受け、今般、警察庁生活安全局保安課長より依頼があり、別添のとおり都道府県等に対して通知したところ  
です。

つきましては、シアン化金カリウムの適切な保管管理の徹底等について、傘下業者に対し下記の周知依頼が図られますよう、格段の御配慮をお願いいたします。

### 記

- 1 シアン化金カリウムは、犯罪に供用されるおそれがあることを十分認識し、盗難、紛失等を防止するための自主管理体制を強化すること。
- 2 貯蔵、保管設備の点検整備等の保管管理を徹底すること。
- 3 シアン化金カリウムの保管状況の点検、出納簿冊と物品との照合を定期的実施すること。
- 4 盗難等の事案が発生したとき又は盗難等に遭った物質が発見されたときは、直ちに保健所、警察又は消防機関に連絡すること。